マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に係る基本方針

広島県信用組合

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)対策を経営上の重要課題の1つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対して適切に対応できる態勢を構築します。

1. 組織態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主導のもと、マネロン・テロ資金供与対策の責任者ならびに統括部署を定め、関連部署との連携により横断的な管理 態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチ

当組合は、直面するマネロン・テロ資金供与に係るリスクを特定・評価した「リスク評価書」を作成し、リスクに見合った低減措置を講じる等、適切なリスク管理を行います。

3. 顧客管理

当組合は、適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また継続的に顧客情報や取引内容の調査・分析を行い、対策を見直します。

4. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告や本部のモニタリング・フィルタリングにより把握した疑わしい顧客や取引等について、当局に対して速やかに届出を行います。

5. 役職員の研修

当組合は、全役職員に対して継続的に研修を行い、マネロン・テロ資金供与対策に対する知識・理解を深め、専門性・適合性を有する役職員の育成に努めます。

6. 実行性の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、内部監査部門が独立した立場から定期的に監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

以上

